

第1回 奈良県・市町村長サミット

「奈良モデル」検討会 継続検討課題

平成26年4月23日(水)

「奈良モデル」検討会

継続検討課題

○継続課題

「市町村税の税収強化」	1
「水道運営の連携」	8
「市町村国民健康保険のあり方について」	15
「循環型社会の「奈良モデル」構築に向けて」	20
「市町村管理の道路施設補修工事の支援について」	34
「移動ニーズに応じた交通サービスの実現について」	40
「市町村公営住宅等の管理の共同化」	51
「南和地域における一次救急医療体制の確保」	60

市町村税の税収強化

奈良県総務部 税務課

1 現状及び課題

- (1) 自主財源としての地方税の重要性の高まり
国（所得税）から地方（住民税）への税源移譲により、自主財源である地方税収は増加したが、同時に収入未済額も増加。
- (2) 低調な徴収率
県内市町村税平均徴収率 92.8%（全国28位）
県税徴収率 95.6%（全国44位）
- (3) 割高な徴税コスト
税収100円当たりの徴税コスト
市町村税 2.5円（全国平均2.1円）
県税 3.7円（全国平均2.6円）
- (4) 納税者のライフスタイルに応じた納税環境整備
時代の流れとともに納税者のライフスタイルが変化。エルタックスを活用した電子申告・納税、コンビニ収納等の導入・普及が求められている。
- (5) 専門性を有する税務職員の不足
より高度で専門的な知識や経験が要求される一方で、経験豊富な団塊世代の退職、短い人事異動サイクル、職員数削減による他業務との兼務等により知識や経験を得る機会が減少している。



市町村税の税収強化【地方税滞納整理本部の取組】

- 奈良モデルの推進
「ネットワーク型協働徴収」「職員派遣型協働徴収」を実施
- 地方税の税収確保を図り、併せて徴収率の更なる向上及び収入未済額の圧縮等を図ることを目的に、県と市町村が協働して滞納整理を実施

2 奈良モデル「市町村税の税込強化」

- ・ネットワーク型協働徴収

5町エリア【田原本町・上牧町・王寺町・広陵町・河合町】（他に川西町が参加予定）

事例研究を通じた滞納整理の実践によって、5町で滞納整理のノウハウ・目標（特に、現年課税分徴収率）を共有する。

具体的取組内容

メンバー：各町実務担当者、高田県税事務所、市町村振興課

対象案件：各町で徴収困難となっている滞納案件

実施内容：①各町で持つ人材、ノウハウをフル活用し、滞納処理方針を協議【事例研究】
②協議内容をふまえ、対象案件をそれぞれ各町に持ち帰り、滞納整理を実施【実践】
③実施結果の報告を通じて、共通の目標、滞納整理ルールを策定【ノウハウ共有】

効果

- ◆ 5町で徴収職員を育成し、活用できる。
- ◆ 地域全体の徴収率向上により、職員のモチベーションアップ、地域住民の納税意識の高揚が図れる。

2 奈良モデル「市町村税の税込強化」

- 職員派遣型協働徴収

2市エリア【大和高田市・香芝市】

2市間相互で徴収職員を併任(派遣)し、滞納整理強化のための協働徴収実施体制を整備。協働徴収を実施。

具体的取組内容

メンバー：大和高田市収納対策室職員、香芝市納税促進課職員、県職員

対象案件：地方税の高額滞納者

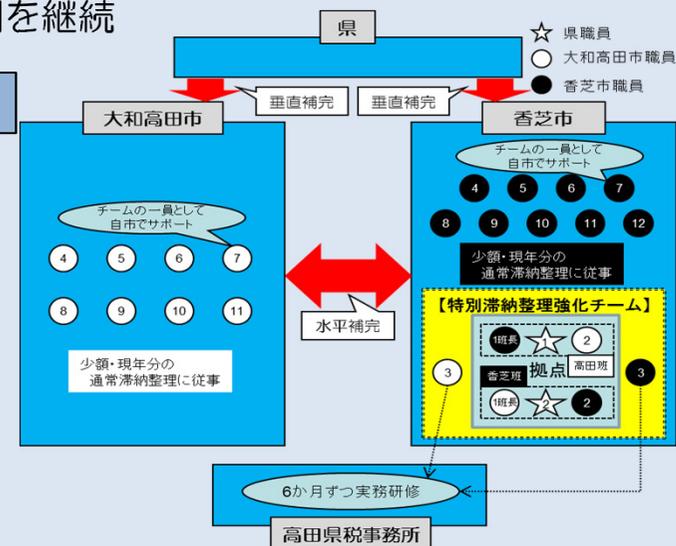
実施内容：①協働徴収実施初年度は、県も加わり滞納整理を実施

②2年目以降は、2市だけで協働徴収体制を継続

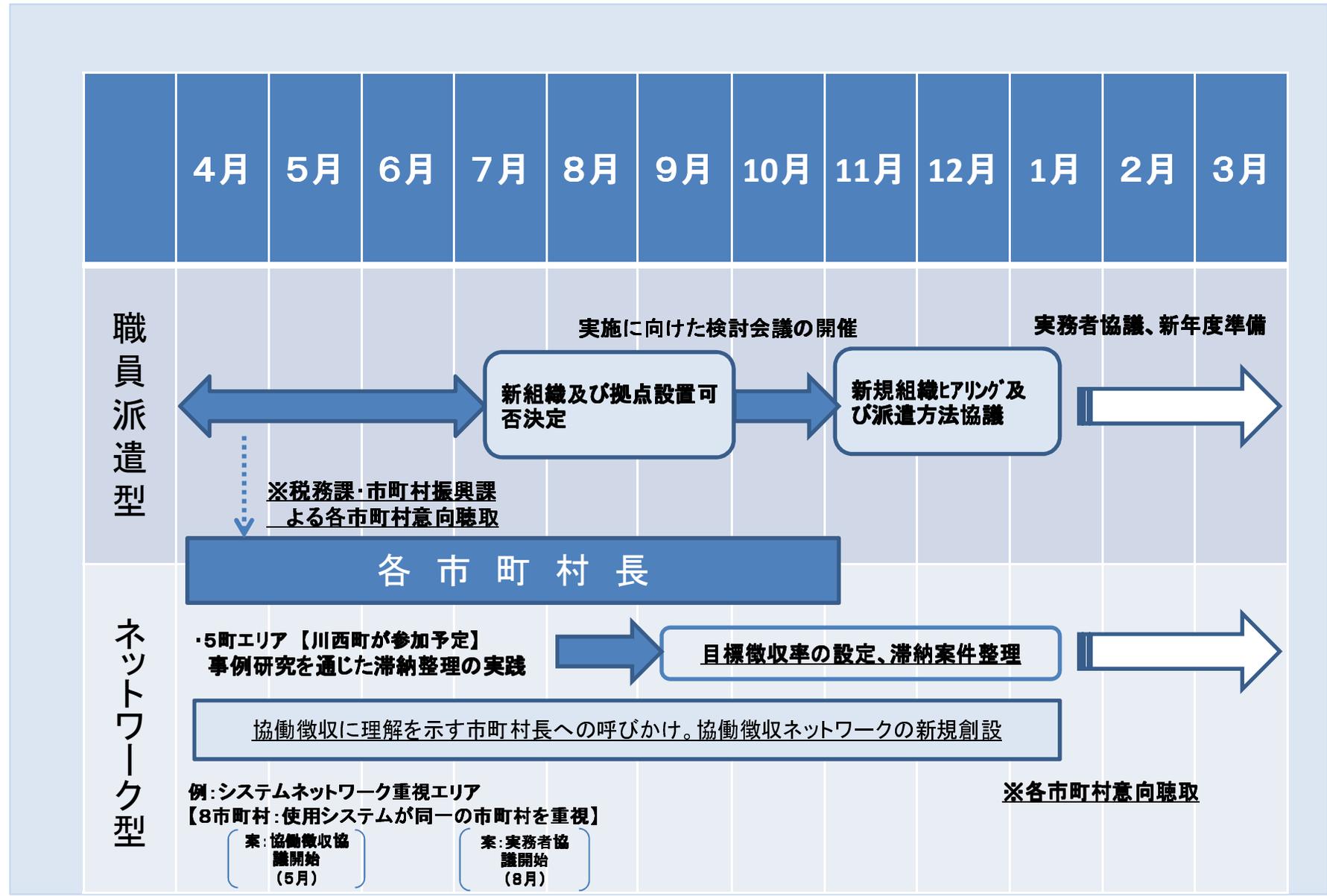
効果

- ◆ 県職員と2市職員が肩を並べて滞納整理を実施することで、それぞれの滞納整理スキルを共有できる。
- ◆ 隣接する2市で統一的な滞納整理を実施することで、分納や延滞金の取り扱いについて、住民の理解が得られやすくなる。

概念図

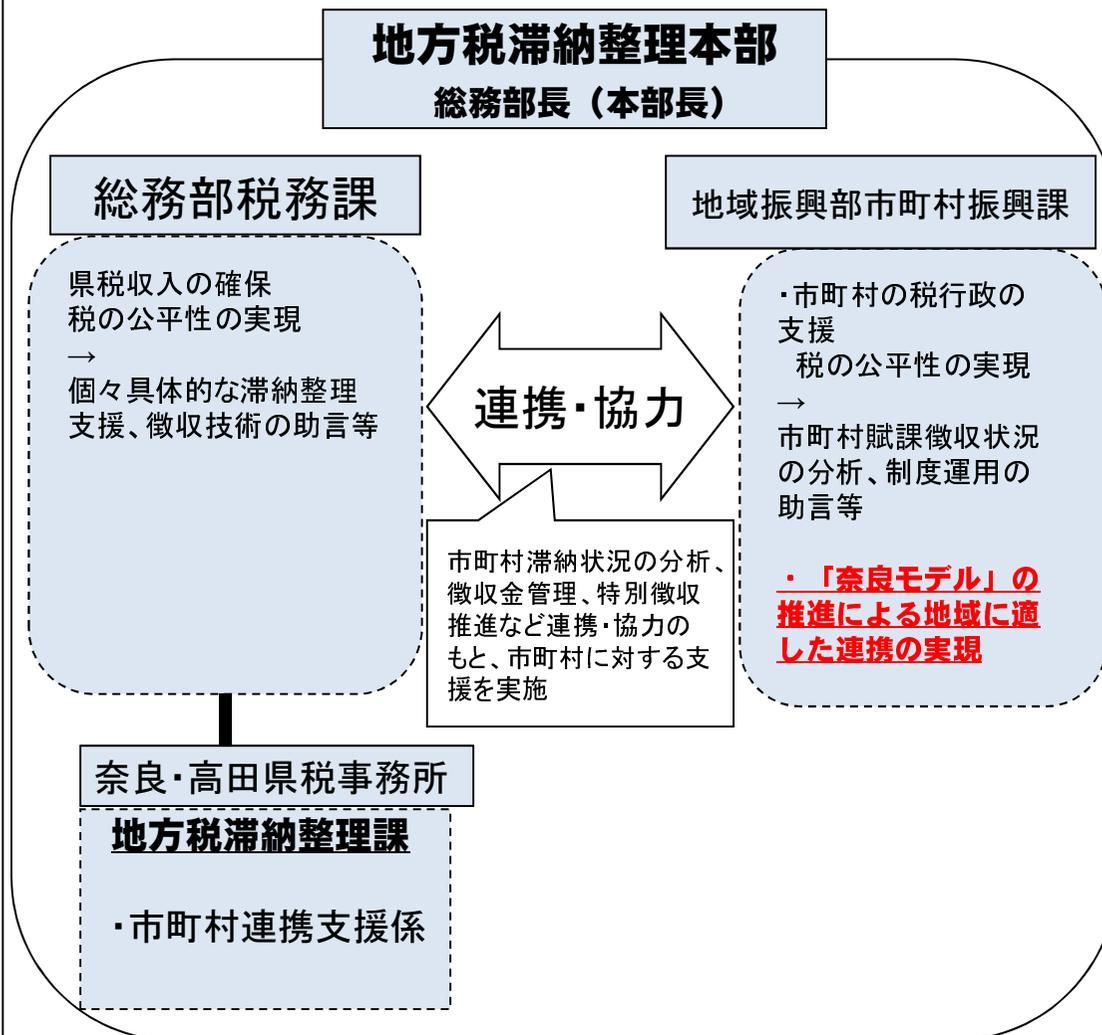


2 奈良モデル「市町村税の税込強化」の取組【26年度】



3 地方税滞納整理本部の取組

本庁に「地方税滞納整理本部」(本部長：総務部長)、奈良・高田県税事務所に「地方税滞納整理課」を置き、市町村と県が協働して、滞納整理を実施



取組項目

- 1 常駐派遣
- 2 随時派遣
- 3 地方税第48条に基づく個人住民税直接徴収
- 4 人材育成 (研修実施)
- 5 不動産合同公売
(市町村・県税の一斉滞納整理強化期間の充実)
- 6 奈良モデル (市町村連携の新たな徴収強化に向けた取組) の推進による徴収強化
- 7 個人住民税の特別徴収の推進

【参考】25年度地方税滞納整理本部の取組

1 常駐派遣の徴収実績（平成26年3月末現在）

橿原市：県職員2名 生駒市：県職員2名派遣

税目	対象者 622人		うち、差押処分、分納誓約額	対応率
	対象税額	うち、徴収済額		
個人住民税	463百万円	84百万円	295百万円	82%
その他	621百万円	92百万円	450百万円	87%
延滞金		11百万円		
合計	1,084百万円	187百万円	745百万円	86%

2 随時派遣の徴収実績（平成26年3月末現在）

○派遣先団体 8団体

安堵町、三宅町、曾爾村、御杖村、吉野町、天川村、下北山村、川上村

税目	対象者 74人		うち、差押処分、分納誓約額	対応率
	対象税額	うち、徴収済額		
個人住民税を含む市町村税	90百万円 (うち、住民税52百万円)	15百万円	57百万円	80%

3 地方税法第48条直接徴収の実績（平成26年3月末現在）

○県への徴収引継団体 4団体

奈良市、大和郡山市、天理市、斑鳩町

税目	対象者 50人		うち、差押処分、分納誓約額	対応率
	対象税額	うち、徴収済額		
個人住民税	26百万円	5百万円	8百万円	50%

4 市町村と県の共同文書催告の実施状況

○15団体が実施。計11,732件の催告書を送付。

5 不動産合同公売の実績

○中南和会場（11月5日）：橿原市、大和高田市、香芝市、田原本町、吉野町、高田県税、桜井県税 計7団体

公売件数：13件 落札件数：4件 落札額：6,209千円

○北和会場（11月7日）：奈良市、大和郡山市、平群町、安堵町、奈良県税 計5団体

公売件数：10件 落札件数：2件 落札額：2,027千円

6 研修の実績状況

(1) 徴収初任者研修（4月／6月開催）

前期：市町村職員：44人 県職員等：13人

後期：市町村職員：42人 県職員等：11人

(2) 徴収専門研修（1月開催）

市町村職員：44人 県職員等：21人

7 メールマガジンの発行

○ 県税事務所（奈良・高田）の地方税滞納整理課へ寄せられた市町村からの質問や相談についての情報（滞納整理における事例等）をメールマガジンに掲載し、情報を共有

8 奈良モデルによる市町村税の徴収強化

○ 複数市町村が、滞納事例を持ち寄って、滞納整理方針等の研究を行い、それぞれが実際の滞納整理に活かすための取組を実施

○ 複数の市町村による協働徴収の実現に向けて、市町村職員の相互派遣等実施方法について検討

9 個人住民税の特別徴収アクションプランに基づく現在の取組状況

一部の事業所で特別徴収されていない現状があり、県内全39市町村と県は、納税者の利便性向上と法令順守の観点から、特別徴収の履行徹底を図るため「個人住民税特別徴収制度の履行徹底アクションプラン」を昨年4月に策定。

25年度はアクションプランに基づき、未実施事業所をデータベース化し、事業所へ特別徴収切替要請文書の送付及び関係機関に特別徴収推進の啓発を協力依頼するなどの取組を実施。

水道運営の連携

奈良県地域振興部 地域政策課



県域水道ファシリティマネジメント

県域水道ビジョン(H23. 12策定)

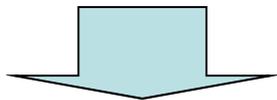
県営水道と市町村水道を、「**県域水道**」として一体ととらえ、あるべき姿として策定

3つの着眼点

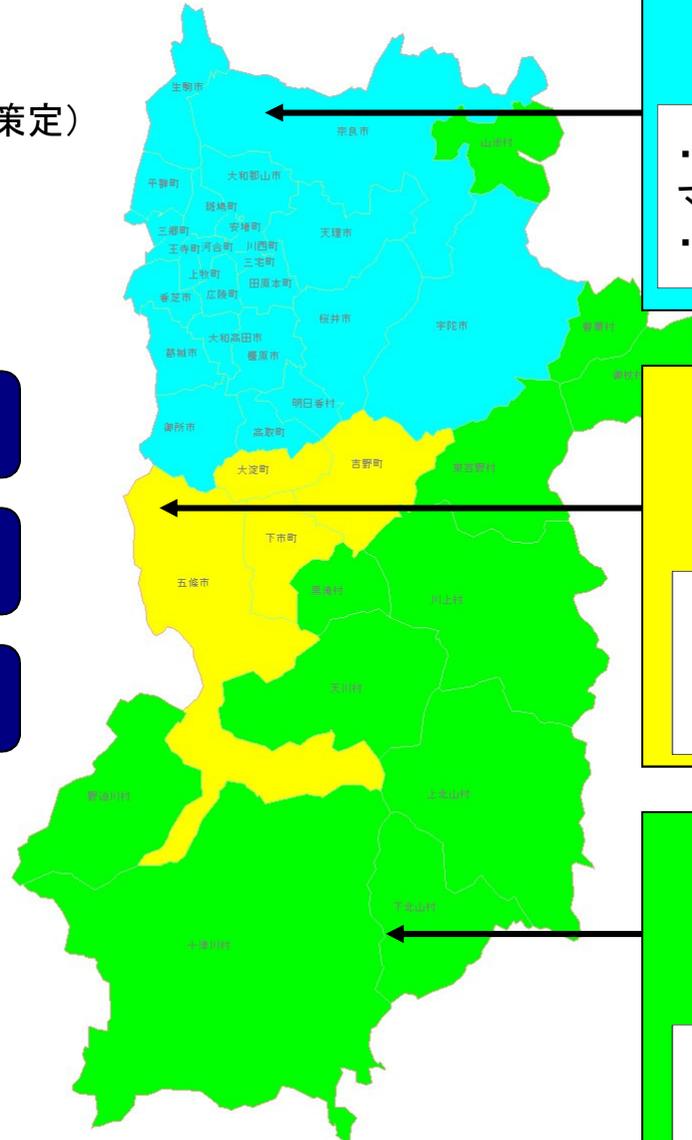
水源の適正利用

施設投資の最適化

業務の効率化



自然的条件、浄水場の規模や施設形態などの特性で、3つのエリアに区分



I 県営水道エリア

県営水道を軸とした垂直連携

- ・中和10市町村県域水道ファシリティマネジメント懇話会の取組
- ・県水転換の検討・協議状況

II 五條・吉野エリア

五條市・吉野3町の水平連携

- ・施設共同化の検討
- ・用水供給事業の検討
- ・業務共同化の検討

III 簡易水道エリア

管理の一元化による運営基盤の強化

- ・簡易水道の経営改善
- ・簡易水道の管理体制の構築



I 県営水道エリア ～中和10市町村県域水道ファシリティマネジメント懇話会のH25年度の取組状況～

県域水道ファシリティマネジメント懇話会

構成メンバー: 中和10市町村長及び奈良県知事等

構成市町村: 大和高田市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、上牧町、広陵町

第1回懇話会 平成25年5月17日

- 平成26年度からの業務共同化の開始に向け、県域水道ファシリティマネジメント懇話会を設置し、検討を進めることで合意
- 水道業務効率化のため、業務の外部委託の共同化を検討 →業務共同化
- 水源の選択を踏まえた施設投資の最適化を検討 →施設共同化

第2回懇話会 平成26年2月27日

- 県水転換、直結配水などの施設共同化については、効果算定の経営シミュレーションの精度を更に上げて、県水と自己水のベストミックスのための検討を継続
- 今後、管路の更新費用が経営を圧迫することから、ダウンサイジングや長寿命化などの技術的な検討、補修工事の共同発注や資材の共同調達など、コスト削減策を研究
- 業務共同化については、滞納整理業務を、大和高田市が先行して弁護士事務所への業務委託を実施。引き続き包括共同委託を含め検討を継続



I 県営水道エリア ～中和10市町村懇話会における平成26年度の取組～

施設共同化

■ 施設共同化(県水転換、直結配水等)の詳細検討

- 平成25年度の経営シミュレーション試算結果を踏まえ、個別市町村の意見を聴いた上で、県水転換、直結配水などの施設共同化について基本的な考え方を取りまとめる
- 県営水道とともに詳細な技術的検討を加え、施設共同化実現に向けて具体的な協議を進める

業務共同化

■ 業務共同化パートナーの再検討

- 市町村のニーズに応じて、共同化のグルーピングを行い、検討を実施
- 平成25年度より検討を始めている檀原・高市地域の広域化検討に対して支援

■ 営業業務の包括外部委託の詳細検討

- 料金システムが各市町村独自システムで、営業業務の包括外部委託の共同化を進めるうえでの支障となっていることから、同システムの共同開発に向けて協議を開始

■ 施設維持管理業務の包括外部委託の検討

- 施設共同化の基本的な考え方を整理し、県営水道と連携した施設維持管理業務の包括外部委託を検討



I 県営水道エリア ～県水転換の検討・協議状況～

- 平成24年10月の県水の料金制度改定に先駆け、広陵町が県水100%に転換。その後、桜井市が自己水の一部を県営水道に転換を確定。そのほか、御所市、平群町が県水転換を検討している。
- 橿原市ほか5市町に対して県水転換を提案している。
- これら検討・提案市町が県水転換を実施した場合、予測値として、県水の給水原価は約1割減少する。

○ 県水転換を検討している市町（広陵町は県水転換済み、桜井市は県水転換確定）

	市町村名	県水転換（予定）		県水率（%）		転換理由	県水の対応	協議（進捗）状況	概算県水事業費	
		量(千m ³ /年)	時期	転換前	転換後				(百万円)	(国補助)
全量 転換	広陵町	(720)	(平成24年10月)	(78)	100	浄水場の老朽化	-	-	-	-
	御所市	1期:800	未定	67	93	施設(浄水場・配水池・管路)の老朽化	● 受水地点の増設 ● 直結配水の検討	● 転換は2期に分けて実施 ● 1期分の施設計画を調整中	900	(270)
		2期:200			100				150	(45)
平群町	290	未定	85	100	浄水場の老朽化・技術者不足	-	● 転換時期等、町内部で検討中	-	-	
転一 換部	桜井市	510	平成29年度	30	39	浄水場の老朽化	● 受水地点の増設	● 平成25年12月に転換ルールを定めた覚書締結 ● 平成26年度に受水地点増設(送水管路整備)に着手	884	(270)

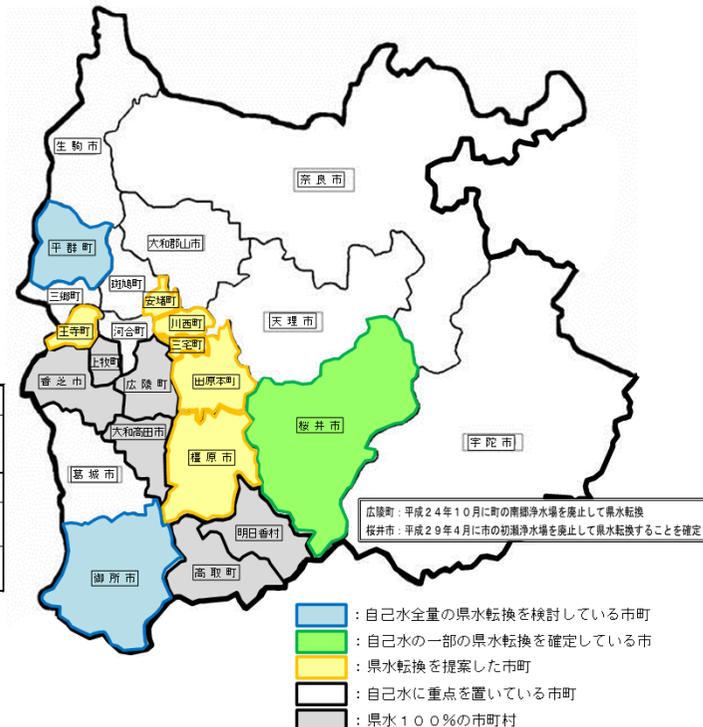
○ 県から県水転換を提案した市町

	市町村名	転換予定量(千m ³ /年)	県水率（%）		提案理由	県水の対応	概算県水事業費	
			転換前	転換後			(百万円)	(国補助)
全量 転換	橿原市	3,000	77	100	● 浄水場の老朽化	● 直結加圧の検討	1,940	(220)
	安堵町	350	48	100				
	川西町	570	43	100	● 浄水場の老朽化 ● 技術者不足	● 直結配水の検討		
	三宅町	560	26	100				
	田原本町	1,930	45	100	● 浄水場の老朽化	● 受水地点の増設		
	王寺町	1,030	60	100				

○ 県営水道の平成32年度予測値

想定ケース	県水区域全給水量(千m ³ /年)	県営水道			
		給水量(千m ³ /年)	県水率(%)	県水転換に係る概算事業費(百万円)	給水原価(円/m ³)
県水転換なし(広陵町含む)	143,070	71,800	50.2	-	117.4
県水転換(検討(確定)している市町のみ)		73,400(+1,600)	51.3	1,784(540)	115.7
県水転換(提案市町も実施した場合)		80,840(+9,040)	56.5	3,724(760)	105.4

※ 御所市二期分は平成33年度以降とし、平成32年度予測値には含まず



〔 ※ 表中の転換水量、県水率は平成32年度予測値を基に算定 〕



Ⅱ 五條・吉野エリア

平成26年度の検討内容

1. 施設共同化の検討

水源、浄水場等の施設共同化案を検討、協議

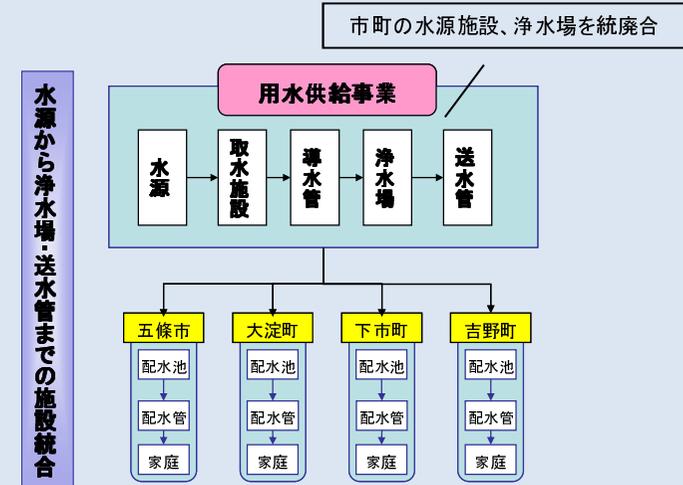
2. 用水供給事業の検討

現在の広域化モデルは市町村の水平連携であるが、これに県営水道を加え、効果検証(経営シミュレーション)を行う。

- ① 4市町だけで用水供給事業を行う場合(県営水道ビジョンのモデル案)
- ② 県営水道が用水供給事業を行う場合
- ③ 4市町と県営水道が共同で用水供給事業を行う場合

3. 業務共同化の検討

施設維持管理、営業業務等の共同委託を検討



検討の進め方

① 水道広域化による効果検証

- 県による分析・検討作業(委託業務)
- 施設共同化等を行った場合の費用削減効果を検討
- 各市町との意見交換を行いながら検討を進める

② 県営水道ファシリティマネジメント懇話会の立ち上げ

- 分析・検討結果を報告したうえで、今後の取組方針を提案
- 担当者による作業部会で具体的な広域化の検討を実施

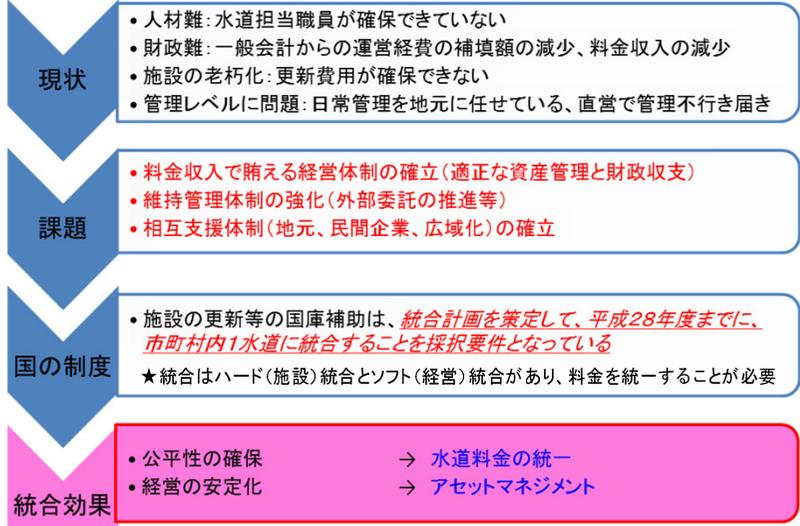
項目	平成26年度				平成27年度	平成28年度	平成29年度～
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月			
県営水道FM懇話会 (五條・吉野エリア)			● 懇話会立ち上げ		●	●	●
同 作業部会	意見交換会(準備会)		作業部会で具体の検討		広域化実現に向けた協議		
広域化検討	施設共同化効果検証(経営シミュレーション)				広域化基本計画		広域化基本合意



Ⅲ 簡易水道エリア ～簡易水道の経営改善と管理体制の構築～

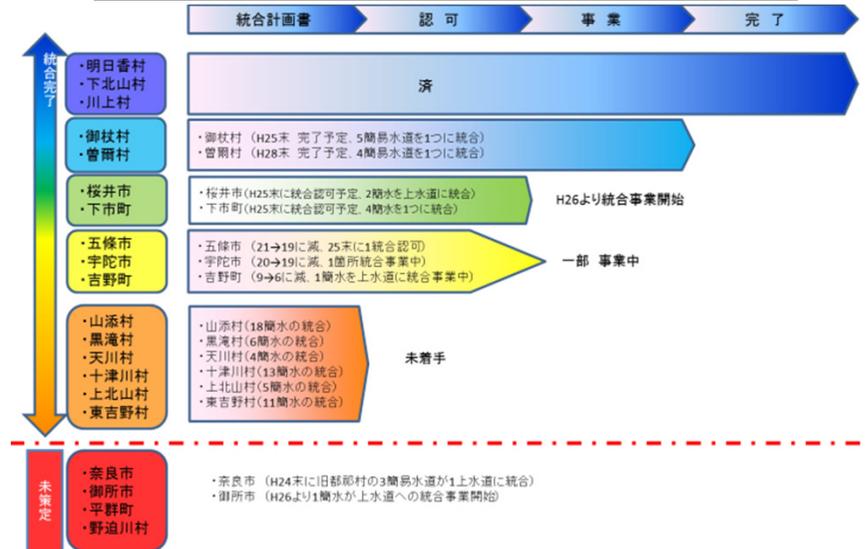
簡易水道エリア

簡易水道の現状と課題



※国では、市町村合併等で編入した市町村の簡易水道を上水道に統合することを想定

簡易水道統合の状況



課題解決の方向性

統合するだけではメリットが出ない場合も想定され、個別市町村の事情を踏まえながら、**安全・安心の水道供給を持続できる経営改善策について、併せて検討していくことが必要**

簡易水道の経営改善策

- 適正な資産管理と料金設定 (アセットマネジメント)
- 管理業務の効率化、管理水準の向上 (業務のアウトソーシング)

将来的には広域的な管理体制の構築を検討

平成26年度の取組方針

- 各簡易水道の経営状況、管理状況等の現地調査を県地域政策課(水道担当)と市町村振興課(公営企業担当)と連携して実施
- 全国の先進事例報告や有識者を招いた講習会の実施

市町村国民健康保険の あり方について

奈良県健康福祉部 保険指導課

市町村国保の広域化に係る取組について

昨年度の取組

- 年度当初に、平成27年度から広域連合を設置し、統一保険料で県単位での保険運営を目指す方向を提示。
- 平成25年10月15日に、社会保障制度改革プログラム法案が臨時国会に提出されたことを踏まえ、今後の取組方向を検討するに当たって、市町村長の意向を伺うためのアンケート調査を実施。

[プログラム法に規定されている国保運営のあり方（施行 平成25年12月）]

- ・ 財政運営をはじめとして都道府県が担うことを基本としつつ、
- ・ 保険料の賦課徴収、保健事業の実施等に関して市町村が積極的な役割
- ・ 平成29年度までを目途に必要な措置を講じる

前回サミットでの報告(H25.11.18)



アンケート調査の結果を踏まえて、

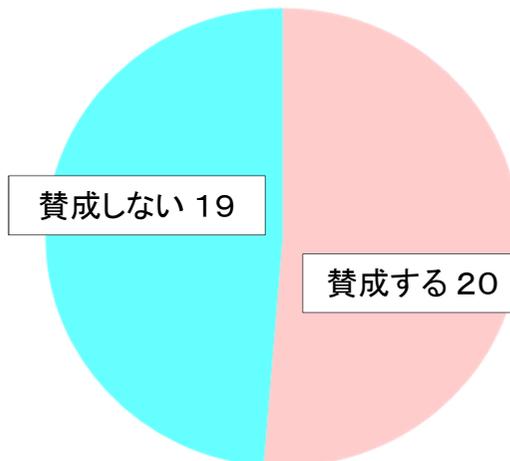
- 広域連合の設立を目指す市町村が少なかったため、本県独自での広域連合の設立は見送る。
- 平成27年度からの保険料の標準化については、引き続き検討する。

平成27年度からの保険料の標準化についてのアンケート結果

賛成しない

- 県単位化の具体的な内容について国の方針が出ていない中で保険料統一に進むべきではない。
- 平成27年度時点で、県が決めた保険料を市町村議会で説明するのは困難。

賛成しない 19



賛成する

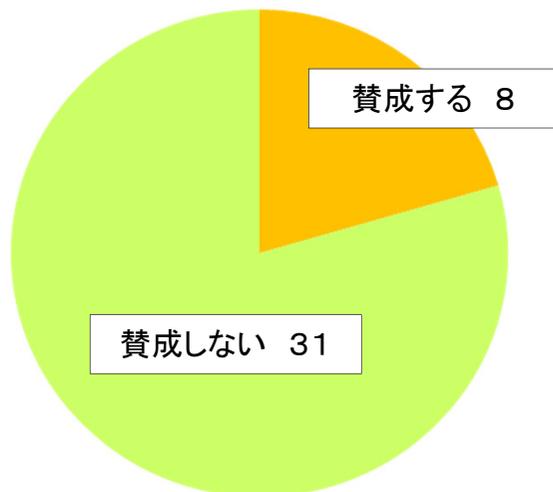
- これまで平成27年度からの保険料統一に向けて県独自に検討を進めてきたので、これを実現すべき。
- 県単位化に伴う課題を把握するためにも、国が進める平成29年度からの県単位化を先取りして積極的に取組を進めるべき。

賛成する 20

一部市町村による平成27年度からの保険料の標準化について(第2回アンケート及び聴き取り調査)

第1回目のアンケート結果を踏まえ、平成27年度から一部の市町村が先駆的に保険料の標準化に取り組むことについて、意向を確認。

1. アンケート(第2回)の集計結果



2. 聴き取り調査の実施

第1回目のアンケートで平成27年度からの標準化に賛同する20市町村を訪問し、聴き取り調査を実施。

○ ほとんどの市町村は、平成29年度から保険料を標準化すべきとの意見。

【主な意見】

- ・ すべての市町村が参加する保険料の標準化であるべき。一部の市町村だけでは県内の統一性がなくなる。
- ・ 平成29年度に向けて、県が示す標準保険料に近づけるよう、それぞれの市町村が置かれている状況に応じて、独自に保険料の見直しを行っていく方が、保険料の統一が円滑に進む。
- ・ 賛同する8市町村だけで標準保険料を導入した場合、平成27年度に保険料を引き上げ、その2年後に引き下げることとなると、かえって県全体での標準化が円滑に進まないおそれがある。
- ・ 平成29年度には、最初から統一を目指すのではなく、市町村が保有する基金を活用できるよう、独自の保険料上昇緩和策ができるようにしてほしい。

今年度の取組方向

- 県全体で保険料の標準化《奈良モデル》を目指して検討を進める。
- 各市町村における保険料の標準化に向けた取組状況を勘案した上で、国の制度改正の動向を見ながら、平成29年度に県全体での保険料統一を目指し、保険料急増世帯には激変緩和措置を実施する方向で検討する。
- 標準化が円滑に実施できるように、平成27年度及び平成29年度時点での標準保険料の試算値を示すことにより、それぞれの市町村が段階的に標準保険料に近づけるよう取組を支援する。

参 考

制度改正に向けて想定されるスケジュール(厚生労働省案)

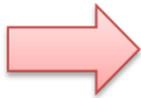
- ・ 平成26年1月31日 国保基盤強化協議会(国と地方の協議) キックオフ
- ・ ~ 6月頃まで 事務レベルWG (月1~2回程度)
- 平成26年7月頃 中間的なとりまとめ【政務協議】
- ・ ~ 10月頃まで 議論の状況等を踏まえ、協議の進め方を協議
- 平成26年11月頃 とりまとめ【政務協議】
- 平成27年2月頃 法案提出

発展の方向性

医療費、介護費の抑制を図るため、「健康寿命日本一」の達成に向け市町村と協働

1. がん検診の受診率向上

H26協働市町村



天理市

五條市

川西町

王寺町

【主な取組】

- がん検診受診に関する住民の実態・意識調査
- 個別受診勧奨・未受診者への再勧奨
- 効果的な普及啓発方法の検討

★ 国立がん研究センター研究班等の専門家の助言を受けながら実施

2. 健康寿命の延長に大きく寄与する「健康行動」を2テーマ選定し、協働市町村を募集予定



循環型社会の「奈良モデル」 構築に向けて



奈良県くらし創造部
景観・環境局 廃棄物対策課

経緯 ～循環型社会の「奈良モデル」構築に向けて～

1. 奈良モデル推進の必要性・効果の認識共有

県・市町村長サミット「奈良モデル検討会」(平成22～23年度)

広域及び効果・効率的な事業規模やシステム構築の観点から、一般廃棄物処理の広域化等について検討し、奈良モデルにより施策を推進することの必要性や効果の認識を共有



2. プロジェクト化(中長期計画)

新奈良県廃棄物処理計画に位置付け(平成24年度)

サミットの検討成果を継承して、4つの「奈良モデル・プロジェクト」を計画

(1) 一般廃棄物処理の広域化

(3) 廃棄物の減量化・再生利用の推進

(2) 災害廃棄物処理対策の推進

(4) 不法投棄・使用済家電等対策の強化



3. 県予算事業化

循環型社会推進「奈良モデル・プロジェクト」(平成25年度～)

サミット及び循環型社会推進「奈良モデル・プロジェクト会議※」(平成25年5月設置)等により、4つの奈良モデルプロジェクトの推進方針及び調査・検討状況などの情報を共有しながら、具体事業の計画・実施を促進 ※構成: 県・市町村担当課長等 開催: 年2回程

個別プロジェクトの推進

1. 一般廃棄物処理の広域化

【これまでの検討・推進(平成24～25年度)】

(1) 広域化の枠組みづくりを促進(県は関係市町村の意向を受けて協働・連携支援)

○関係市町村への打診や議論の機会づくり

○広域化の効果等を検証するための基礎調査(経費比較シミュレーション調査など)

(2) 県南部地域における広域化の促進

○構成：3町4村(吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村)

○広域化による経費比較シミュレーション調査(平成24年度)

・調査実施主体：奈良県 協働参加(調査対象町村)：上記3町4村

○協働検討体制の構築

・奈良県南部地域ごみ処理広域化推進協議会の設置・運営(平成25年11月～)

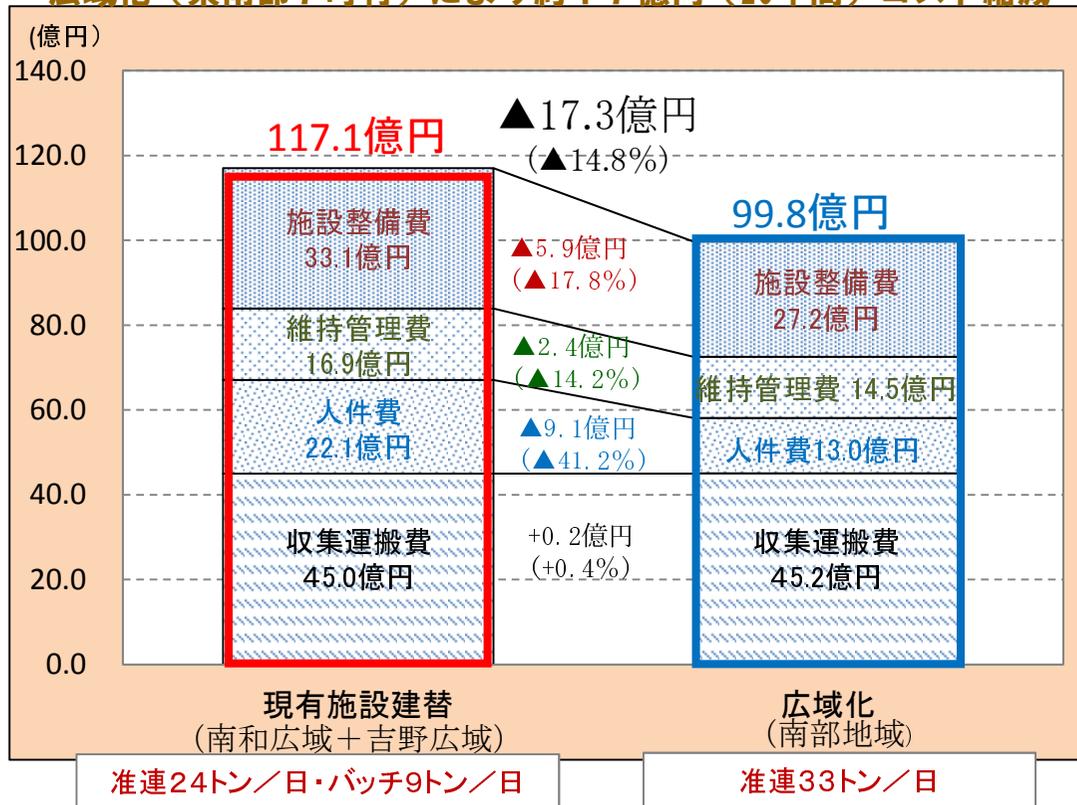
個別プロジェクトの推進

【県南部地域 広域化コスト・シミュレーション】

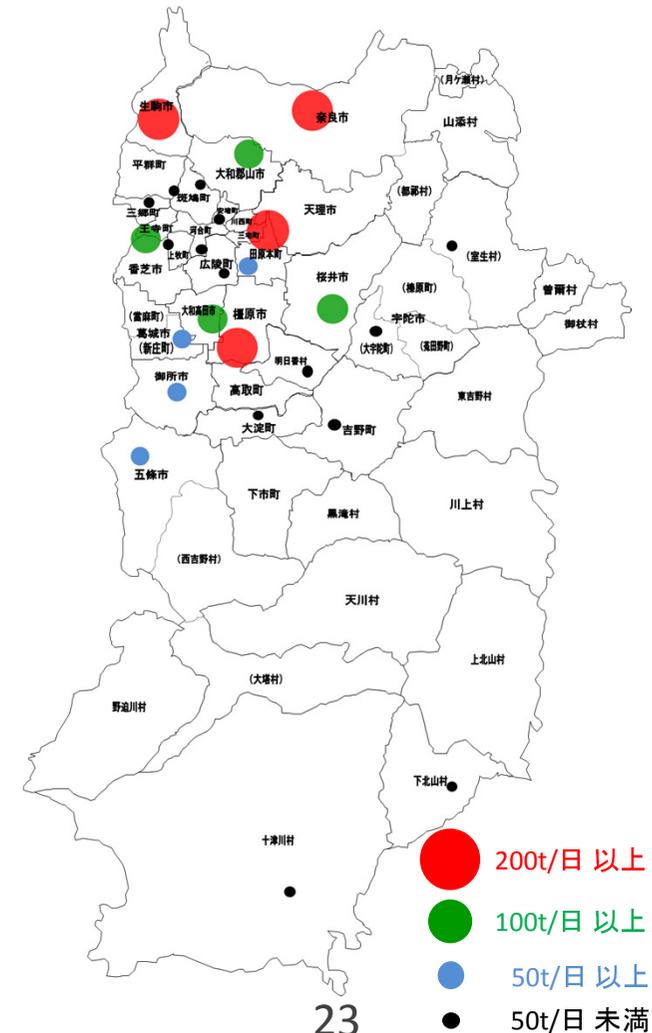
○圏域設定：県南部3町4村(現有2施設の統合による経費比較シミュレーション)

○期間設定：平成30年度から平成49年度までの20年間(シミュレーション比較のための仮設定)

～広域化(県南部7町村)により約17億円(20年間)コスト縮減～



現有施設の建替(更新)と広域化(統合)の事業費について、概括的に比較することを目的に、事例や標準的な単価などから原単位を設定するなどして試算したものであり、施設周辺環境整備費など比較対象に含めていない事項があり、必要となる事業費のすべてについて比較したものではない。



【参考 一般廃棄物焼却等施設(近畿府県の概況)】

府県名	人口(万人) A	面積(ha) B	市町村数 C (合併前 市町村数)	ごみ焼却施設								うち広域処理					
				施設数 D	処理量				施設あたり 人口規模 (A/D)万人	施設あたり 面積規模 (B/D)ha	構成 市町村数 H	構成 比率 (H/C)%	施設数 G	処理量			
					年間 E(t/年)	日量 F(t/日)	施設あたり 年処理量 (E/D)t	施設あたり 日処理量 (F/D)t						年間 H(t/年)	日量 I(t/日)	施設あたり 年処理量 (E/D)t	施設あたり 日処理量 (E/D)t
大阪府	868	189,928	43 (44)	※2 35 [53]	3,093,651	8,476	88,390	242	24.8	5,427	28	65	24	2,122,116	5,814	88,422	242
兵庫県	558	839,616	41 (91)	44 [56]	1,612,687	4,418	36,652	100	12.70	19,082	12	29	7	161,689	443	23,098	63
京都府	255	461,321	26 (44)	19 [27]	738,508	2,023	38,869	106	13.40	24,280	17	65	7	162,851	446	23,264	64
奈良県	141	369,109	39 (47)	26 [30]	390,468	1,070	15,018	41	5.40	14,197	19	49	6	64,876	178	10,813	30
滋賀県	139	※1 334,711	19 (50)	13 [15]	339,102	929	26,085	71	10.70	25,747	12	63	4	107,983	296	26,996	74
和歌山県	103	472,629	30 (50)	19 [35]	308,783	846	16,252	45	5.40	24,875	16	53	6	83,773	230	13,962	38
平均	344	444,552	33 (54)	26 [36]	1,080,533	2,960	36,878	101	12.10	18,935	17	54	9	450,548	1,234	31,092	85

※1 滋賀県の面積は琵琶湖を除く ※2 []内は、合併前(平成11年度)の施設数

奈良県

○施設あたりの人口規模・処理量が最少

○人口・面積規模に近い滋賀県と比べて施設数が2倍

○施設あたりの面積規模は、大阪府を除くと最少

○広域処理量、広域処理の施設あたりの処理量が最少

〈出典〉

人口・住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成23年3月31日現在)
面積:平成23年全国都道府県市区町村別面積調(平成23年10月1日現在)
処理量:平成22年度一般廃棄物処理実態調査結果

大規模施設(TOP3)

施設名	処理量 (t/年)
東京二十三区清掃一部事務組合新江東清掃工場	385,521
横浜市資源循環局金沢工場	290,109
横浜市資源循環局鶴見工場	271,369

大規模施設(近畿TOP3)

施設名	処理量 (t/年)
大阪市環境局平野工場	207,120
大阪市環境局舞洲工場	186,937
神戸市東クリーンセンター	167,042

奈良県施設TOP3

施設名	処理量 (t/年)	人口(人)	面積(ha)
奈良市環境清美工場ごみ焼却処理施設	97,471	364,786	27,684
クリーンセンターかしはら	39,495	124,420	3,952
大和郡山市クリーンセンター・清掃センター	35,187	89,682	4,268

個別プロジェクトの推進

1. 一般廃棄物処理の広域化

【今後の取り組み方針(平成26年度～)】

(1)引き続き、広域化の枠組みづくりを促進(県は関係市町村の意向を受けて協働・連携支援)

○関係市町村への打診や議論の機会づくり

○広域化の効果等を検証するための基礎調査(経費比較シミュレーション調査など)

(2)県南部地域(3町4村)の協働調査事業を促進

○広域処理の実現化を検証するための技術的・専門調査の実施(奈良モデル推進補助金の活用)

- ・広域処理の規模・機能及び運営方法
- ・施設整備及び運営等にかかる受益と負担のあり方
- ・施設整備を契機とした新たな地域振興策
- ・推進フロー(事業・財政・組織シミュレーション)

○関係町村による検討・調整会議

- ・奈良県南部地域ごみ処理広域化推進協議会の運営、サミットの活用など

個別プロジェクトの推進

2. 災害廃棄物処理対策の推進

【これまでの検討・推進(平成24～25年度)】

(1) 災害廃棄物等処理の相互支援協定の締結(平成24年8月) ※紀伊半島大水害を教訓

- ・協定の主体者: 県、全市町村、関係一部事務組合
- ・県と市町村等の連携・役割分担等の基本的事項を協定(現状把握、支援要請、マッチング等)

(2) 相互支援能力(現有施設・体制)の調査、データ共有(平成24年度)

① 災害廃棄物の処理能力: 収集運搬、焼却処理ともに余力は現処理量の1割程度

- ・支援可能な収集運搬量は日量約140トン
- ・支援可能な焼却処理量は日量約130トン

※県内焼却処理の現状は日量平均約1,085トン(平成22年度)

② し尿の処理能力: 受入の余力は現処理量の2割程度

- ・支援可能な収集運搬量はほとんど余力無し
- ・支援可能な受入量は日量約142キロリットル

※県内受入処理の現状は日量平均約685キロリットル(平成22年度)

【参考】 大規模災害時に想定される県内の災害廃棄物発生量

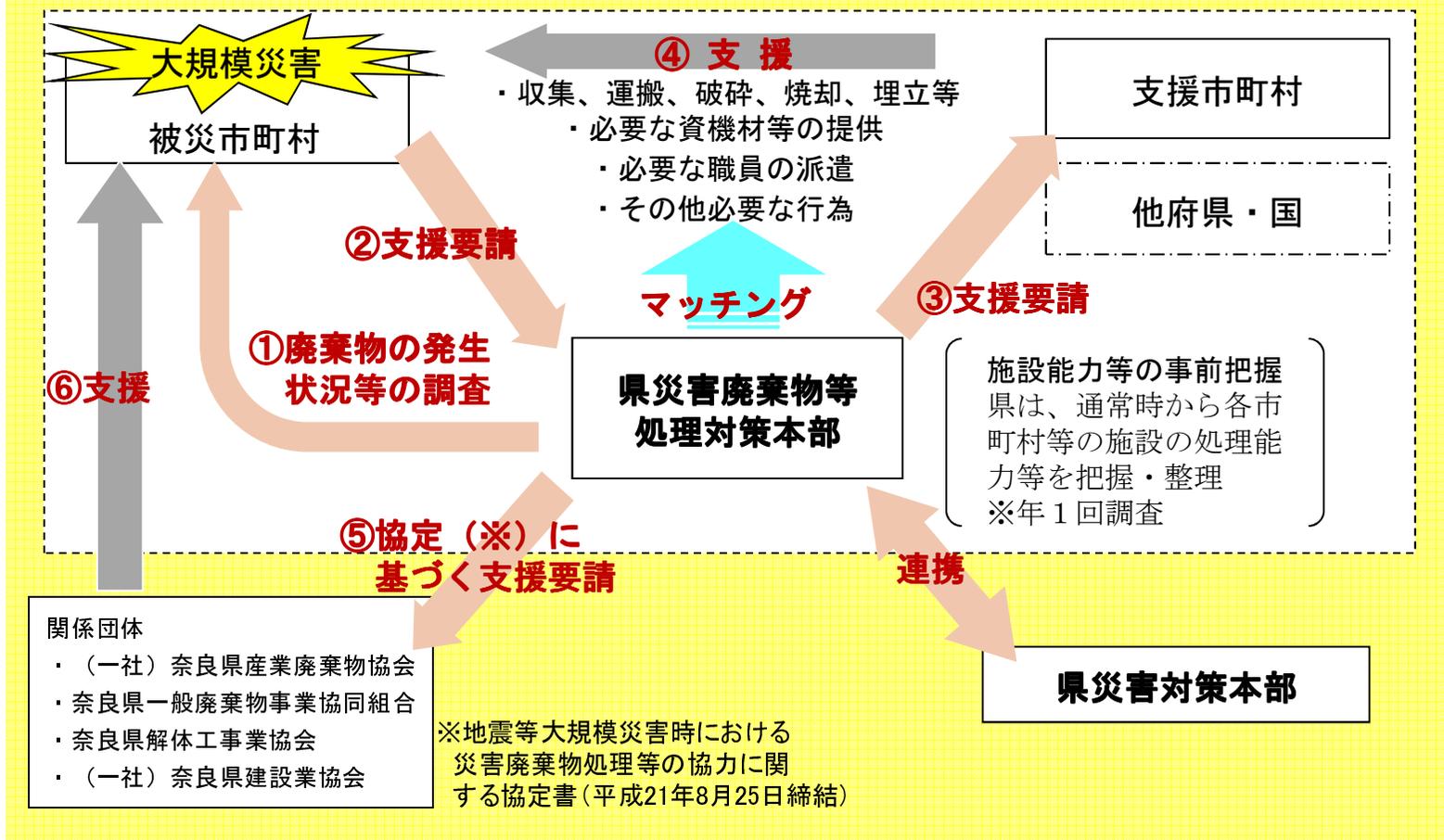
奈良盆地東縁断層帯 (直下地震、最大震度7、M7.5)	南海トラフ巨大地震 (広域地震、最大震度7、M9.1)
最大約1,700万トン	最大約500万トン

出所)第2次奈良県地震被害想定調査報告書(H16)

出所)南海トラフ巨大地震の被害想定(H25内閣府)

個別プロジェクトの推進

大規模災害時の相互支援協定の基本スキーム



個別プロジェクトの推進

2. 災害廃棄物処理対策の推進

【今後の取り組み方針(平成26年度～)】

■奈良県災害廃棄物処理計画の策定(新規)

国が東日本大震災の経験を踏まえ策定した「災害廃棄物対策指針(平成26年3月)」も活用して、南海トラフ巨大地震等に備えるための「奈良県災害廃棄物処理計画(新規)」を策定(平成26～27年度)する。**この計画策定を奈良モデルで推進することにより、県と市町村等の協働・共有化を図り、県と市町村等が連携する災害廃棄物処理計画の策定を検討する。**

【重点検討事項】

- ・南海トラフ巨大地震等による廃棄物発生量(想定)から必要な処理・施設・期間等を検討
- ・応急期から復旧期に優先的に処理する廃棄物を体系・時系列で検討
- ・処理能力の向上対策(広域支援、官民連携、民間活用)
 - ・モノを運ぶ力：市町村相互支援、民間活用、他府県支援等の数値化
 - ・モノを置く力：仮置場配置計画(分別、保管、中継等の拠点)
 - ・モノを処理する力：官民施設の処理能力(リサイクル・焼却・埋立等)の数値化
- ・組織体制・指揮命令系統の構築(広域・官民)
- ・教育訓練計画

個別プロジェクトの推進

3. 廃棄物の減量化・再生利用の推進

【これまでの検討・推進(平成24～25年度)】

(1) 3Rについて全国の先進的な事例を調査(平成25年度)

(2) 県内各市町村におけるリサイクル・リユース等の現状、課題等のとりまとめ

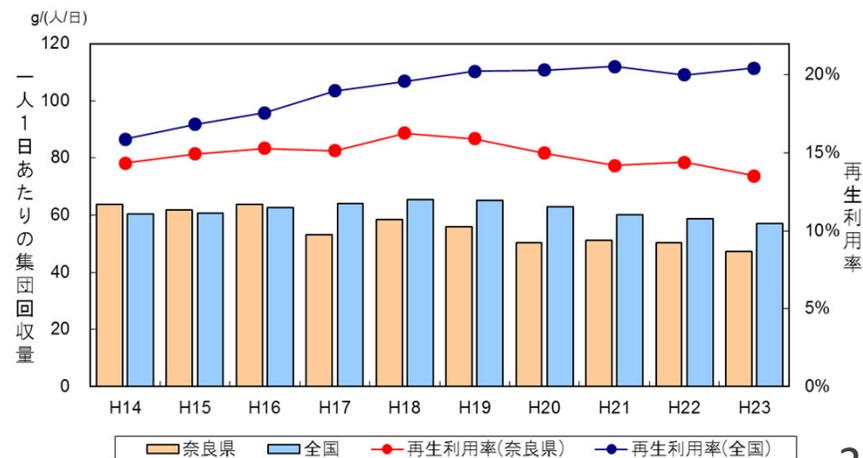
・県・市町村担当者による個別ワーキングの実施(平成25年10月～平成26年2月)

【県内市町村の取組事例(平成25年度)】

- ・資源ごみの集団回収を自主的に行う団体への補助(24市町村)
- ・生ごみ処理容器設置費の補助(23市町村)
- ・廃食用油の回収による再生利用(バイオディーゼル燃料化14市町村、石けん・洗剤3市町)
- ・回収ボックス等による使用済小型家電の回収(1市)
- ・インクカートリッジ里帰りプロジェクト、エコショップ認定制度、レジ袋有料化協定、啓発イベントなど

◆ 一人1日あたりの集団回収量 (単位: g/人・日)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
奈良県	63.8	61.9	63.9	53.3	58.5	56.0	50.5	51.1	50.4	47.2
全国	60.4	60.6	62.7	64.2	65.6	65.2	62.9	60.0	58.7	56.9



個別プロジェクトの推進

3. 廃棄物の減量化・再生利用の推進

【今後の取り組み方針(平成26年度～)】

(1) モデル・実証事業化の検討促進

平成25年度の検討成果(現状、課題等の整理)をもとに、引き続き関心の高い市町村とともに、個別ワーキング等により事業企画、モデル・実証事業の推進スキームを検討・促進する。

(2) 連携・協働による効果・効率的な情報発信

検討成果を集約して、県民、事業者の自主的取り組みを促進するための例示プランをデータ化(県と市町村で共有)し、「ごみゼロ推進プラン」としてリーフレットやホームページで発信する。

➤ 奈良県の再生利用率

① 一般廃棄物

平成22年度 14.4% (全国平均 20.8%)

目標値 H29 25.0%

② 産業廃棄物

平成22年度 48.3% (全国平均 53.0%)

目標値 H29 48.0%

個別プロジェクトの推進

4. 不法投棄・使用済家電等対策の強化

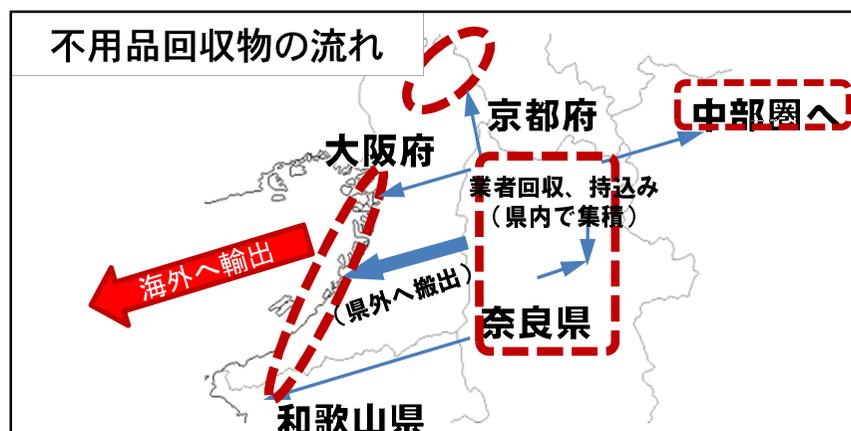
【これまでの検討・推進(平成24～25年度)】

○「奈良県使用済家電等対策連絡会(県・全市町村)」の設置(平成24年7月)・運営による協働推進

- ・県内4ブロックの検討・推進体制の構築(奈良市、県東部、県西部、県南部)
 - ・不法投棄、不用品回収業者の実態調査(平成24年度)
 - ・立入検査マニュアルの作成、共有化(平成25年度)
 - ・国・県・市町村合同チームによる不用品回収業者への県内一斉の立入調査(平成25年11月)
- 国・県・市町村合同チームによる一斉立入調査は全国初

- ・目的：①特定家電4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)の不適正な取扱いの撲滅
- ②業者の事態把握・指導、全県的に監視体制を強化していくことのアピール

- ・参加市町村：10市町
- ・立入箇所：16事業所



回収された不用品は、中古品として京都や大阪の輸出業者に売却されるなど、広域的に移動



個別プロジェクトの推進

【不法投棄実態調査】

○実施時期：平成24年12月～25年1月

○実施主体：県(市町村と協働実施)

【場所】

	合計	不法投棄場所						
		道路沿		河川敷	林地	公園	ダム・池など	その他
		高架下・トンネル						
箇所数	149	71	7	32	16	2	14	7
(%)	(100.0%)	(47.7%)	(4.7%)	(21.5%)	(10.7%)	(1.3%)	(9.4%)	(4.7%)

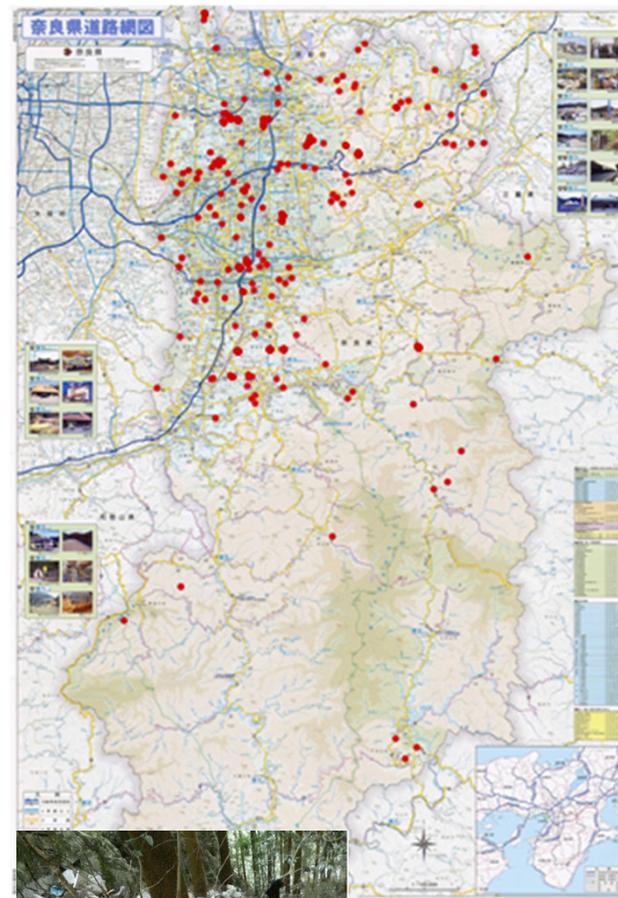
【種類(複数回答)】

不法投棄物の種類	家庭ゴミ (可燃ゴミ、ペットボトル 空き缶・空き瓶)	粗大ゴミ (家具等)	廃家電	自動車用品	その他 (バイク、自転車、 消火器など)
箇所数(149箇所中)	106箇所	73箇所	107箇所	88箇所	82箇所
(%)	(71.1%)	(49.0%)	(71.8%)	(59.1%)	(55.0%)

【対策(複数回答)】

	取組の内容			
	回収・撤去	看板の設置	フェンスの設置	監視カメラ
箇所数(149箇所中)	118箇所	78箇所	12箇所	8箇所
(%)	(79.2%)	(52.3%)	(8.1%)	(5.4%)

調査結果 不法投棄箇所(149箇所)



個別プロジェクトの推進

4. 不法投棄・使用済家電等対策の強化

【今後の取り組み方針(平成26年度～)】

(1) 使用済家電対策

引き続き、「奈良県使用済家電等対策連絡会」を軸にして、県と市町村が連携して全県的な監視体制を強化していくことを事業者及び県民にアピールしながら、不適正処理の撲滅を図る。

- ・効果・効率的な広報の実施(コンテンツの共有・共同使用による同時・大容量の情報発信力)
- ・広域的な一斉立入調査の継続、参加市町村の拡大促進
- ・特別に指導等を要する個別案件への対処、及び情報共有

(2) 不法投棄対策

不法投棄の実態を踏まえ、県と市町村、または市町村間で連携して、不法投棄撲滅に向けての対策を強化していくことを検討・推進する。

- ・効果・効率的な広報の実施(コンテンツの共有・共同使用による同時・大容量の情報発信力)
- ・広域的な重点監視エリア(道路、河川等)の設定、協働監視
- ・住民参加型の不法投棄物撤去のしくみづくり

既存の美化活動(キャンペーンなど)を含め、県、市町村、関係団体、地域住民の連携・協働による取り組みを、広域的な展開を視野に入れて情報発信型の事業に組み立てていく。